



五霞町
広報

人がきらめきだれもが
安心・安全に暮らせるまち

ごか



五霞西小学校 入学式

主な目次

- 行政区長さんのお知らせ、人事異動2.3
- 太陽光発電システム一部助成、
- 緊急速報メールサービス など4

2012
5 月号
 No.761

平成24年度

行政区長さんをお知らせします

各行政区から選出された方々を、平成24年度行政区長として町が委嘱しましたので紹介します。

行政区長は、行政区のまとめ役として地域活動に欠かせない重要な役割を担っています。また、町からのお知らせや広報紙の配布、各種調査の取りまとめなどをお願いしています。

行政区	氏名(敬称略)	住所
元栗橋	石塚 榮作	元栗橋1423番地2
川妻	藤沼 貞夫	川妻1640番地
小手指	大久保武雄	小手指137番地
堀之内	松本 守正	元栗橋1104番地
新幸谷	山本 芳次	新幸谷177番地1
小福田	荒川 克正	小福田1980番地2
大福田	知久 清	大福田941番地1
山王山	影山太一郎	山王山718番地1
山王	飯島 孝一	山王253番地
江川	鈴木 一男	江川516番地
幸主	小澤 光男	幸主1000番地
冬木	松本 紀夫	冬木197番地
両新田	関口 清	釈迦2483番地2
土与部	齊木 一夫	元栗橋4651番地2
原宿台	堀之内不和	原宿台3丁目7番地1

消防団任命式

17人の新団員が入団しました

4月1日、ふれあいセンターにおいて、平成24年度五霞町消防団員の辞令及び任命書の交付式が行われました。

消防団においては、地域住民の生命・身体及び財産を火災等の災害から守るとともに、水害や地震等の災害防衛、更には、被害軽減にボランティア精神をもって尽力されております。

今年度の五霞町消防団役員は、次のとおりです。新役員及び新団員に任命された方々には、ますますのご活躍を期待いたします。

○各分団役員(敬称略)

<p>・第1分団</p> <p>分団長 松本 正行 副分団長 渡辺 毅史 部長 齊木 雅晴 班長 杉田 陽一 篠崎 智聡 松本 憲一 杉田 直和 杉田 直人</p>	<p>・第2分団</p> <p>分団長 玉村 周一 副分団長 木村 篤史 部長 竹内 崇真 栗原 信一 松本 智宏 池田 由弘 竹内 真人 岡安 孝</p>	<p>・第3分団</p> <p>分団長 細井 文暁 副分団長 青木 敏紘 部長 白石 和則 中山 健志 青柳 和寿 小林 亮平</p>
--	--	---

○新入団員

<p>・第1分団</p> <p>玉木 一浩 佐々木圭太 篠崎 賢太 松本 裕充 知久 陽一 山本 良太 瀬崎 大輔 山下 優仁 石塚 真幸 小川 真一 曾根公一朗 鳩貝 優弥 鳩貝 聡 知久 純一 中村 誠人 菊地 達浩 山下 直人</p>	<p>・第2分団</p> <p>影山正一郎 鳩貝 忠 木村 貴光 木村 薫 菊地 武久 木村 智久 堀越 智浩 大関 昇 大橋 光弘 木村 祐一 木村 俊行 菊地 俊行</p>	<p>・第3分団</p> <p>木村 貴光 木村 薫 菊地 武久 木村 智久 堀越 智浩 大関 昇 大橋 光弘 木村 祐一 木村 俊行 菊地 俊行</p>	<p>・第4分団</p> <p>影山正一郎 鳩貝 忠 木村 貴光 木村 薫 菊地 武久 木村 智久 堀越 智浩 大関 昇 大橋 光弘 木村 祐一 木村 俊行 菊地 俊行</p>
--	--	---	--



小福田駐在所に おたのひろと 太田博人 巡査部長が 就任しました

茨城県警察の定期異動により、小福田駐在所小野瀬巡査部長が警視庁に外向となり、かわって太田巡査部長が就任しました。太田博人巡査部長は、「警察官として、そして五霞町の住民の一人として、地域の安心・安全のために頑張りますのでよろしくお願いたします。」と話してくれました。

なお、出向された小野瀬巡査部長は平成23年4月から1年間、本町の防犯並びに交通事故防止にご尽力いただきました。深く感謝申し上げますとともに、今後のご活躍を期待いたします。



新副町長に田神文明氏就任

たがみふみあき

平成22年度より欠員となつておりました副町長に、4月1日付で田神文明氏が就任しました。田神副町長は、古河市出身で明治大学を卒業後、茨城県職員として、県西地方総合事務所をはじめ、保健福祉部子ども家庭課係長、東京事務所主任政策員、企画部つくば・ひたちなか整備局つくば地域振興課課長補佐、政策審議室主任政策員（総括）などを歴任され、本町の副町長に就任しました。



今後、染谷町長の補佐役として町政発展のため活躍が期待されます。

《就任の挨拶》
このたび、4月1日付で副町長に就任いたしました田神文明でございます。
私にとつては、本当に身に余る光栄でありますと同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。



五霞町は、緑豊かな自然環境に加え、優良企業が多く誘致され就業の機会にも恵まれており、また、現在、圏央道（仮）五霞インターチェンジの設置や新4号国道の複線化整備が進められ、田園環境と調和のとれた新たな産業拠点づくりが計画されているなど、魅力にあふれ、今後の発展がますます期待される町です。

もとより微力ではございますが、県での行政経験を活かしながら、染谷町長を補佐し、町民の皆様とお話をさせていただきながら、町の将来像である「人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の実現に向け、誠心誠意努めてまいり所存でございます。
どうぞ皆様、よろしくお願ひ申し上げます。

人事異動がありました

■役場職員の人事異動がありました

した

4月1日付で役場職員の人事異動がありました。平成24年度の体制は次のとおりです。（グループリーダー（GL）以上）

○総務課

課長 山中一郎

GL 笈沼光行 庭川 明

鳩貝浩之

○財務課

課長 岡野竹男

GL 菊地丈夫 坂東孝範

○町民税務課

課長 齊藤隆夫

GL 小野寺祥一 猪瀬英子

○健康福祉課

課長 齊藤幸久

GL 高橋英行 香取幸子

古郡健司 坂内弥生

○産業課

課長 藤沼武志

（農業委員会事務局局長兼務）

GL 島村久男 青柳 勝

○上下水道課

課長 岡野吉雄

GL 川口恵司 江森 薫

○建設環境課

課長 新井 庫

GL 大関千章 曾根正明

山下仁司 大橋 勝

○会計課

会計管理者

山中茂芳（課長兼務）

○議会事務局

局長 中島秀吉

○教育委員会事務局

次長 須賀 弥

GL 田口啓一 松村聖市

■教職員の人事異動がありました

異動された方は、次のとおりです。

転出された先生

○五霞東小学校
森田 肇（退職）

押野 文子（境特別支援学校）

森 千恵子（駒羽根小）

○五霞西小学校

赤塚 毅（退職）

木村 澄江（退職）

大島 俊彦（つくば市作岡小）

阿部 美樹（古河六小）

○五霞中学校

後藤 昌範（境小）

高森 淳子（総和北中）

飯塚 公成（桜川市大和中）

転入された先生

（ ）は前任校等

○五霞東小学校

逆井 昇（猿島中）

北嶋 茂男（岩井一小）

佐久間弘美（古河六小）

因泥 高子（新規採用）

熊倉まゆみ（講師）

齋藤 聡（講師）

鶴見 健悟（講師）

柴原 里子（教育活動指導員）

長濱 佳子（非常勤講師）

竹田とも子（非常勤講師）

○五霞西小学校

柳 康夫（八千代町西豊田小）

佐怒賀正春（坂東市七重小）

後藤 美香（古河二小）

藤川 翔平（新規採用）

金子美江子（主事）

高橋千代子（養護助教諭）

林 隆宏（講師）

渡辺 尚（講師）

川島俊一郎（教育活動指導員）

赤塚 毅（非常勤講師）

藤沼 桃子（非常勤講師）

○五霞中学校

森田恵美子（総和南中）

石井加奈子（総和北中）

大滝有里子（新規採用）

古瀬 睦（講師）

野口真奈美（講師）

渡辺紗也佳（講師）

菅谷 優子（教育活動指導員）

星田 潤（非常勤講師）

五十嵐孝宣（非常勤講師）

住宅用太陽光発電システムの一部補助について

町では、家庭から排出される温室効果ガスの削減及び地球温暖化の防止を目的に住宅用太陽光発電システムを設置される方に対して、費用の一部を補助します。申請の受付等につきましては、次のとおりとなります。

○申請受付開始日

5月21日(月)から

※先着順(予算額に達したところで受付終了となります。)

○対象

町内に住所を有し、または平成24年度中に町内へ住所を有する予定の方で、補助対象設備が未設置(工事未着手)であり、平成25年3月21日までに実績報告が提出できる方。

設備については、10キロワット未満が対象となります。

○補助金額

1キロワットあたり3万円

※上限10万円

○申請用紙

建設環境課生活環境G窓口または町ホームページにて取得することができます。

詳細については、生活環境Gまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

緊急速報メールサービスを開始

町では、緊急時の災害・避難情報などを多くの方に提供するため、NTTドコモの携帯を利用している方に対して、一斉に配信する「緊急速報メール」を5月1日から導入します。

緊急速報メールとは、災害などの緊急時に、町内にいる携帯電話利用者に緊急情報を一斉配信するサービスです。該当する機種であれば、登録不要で月額使用料や通信料は無料で受信することができます。

※KDDI(株)(au)、ソフトバンクモバイル(株)の開始は、サービス提供が始まり次第、随時対応します。

「緊急速報メールの特徴」

○エリア内(五霞町内)なら誰にでも情報配信が可能

緊急メールは、配信対象エリアの携帯電話に対して配信されるため、町民だけでなく、町外から通動されている方などにも配信されます。

○メールアドレスの登録が不要

メールアドレスをういず、配信対象エリアの携帯電話に対して配信するため、事前登録は必要ありません。

○災害時でも配信が可能

緊急速報メールは、多数の携帯電話にメッセージを一斉配信することが可能です。また、回線混雑による影響を受けることもありません。

○携帯電話に自動的に表示

緊急速報メールを受信すると専用着信音とともに携帯画面に自動表示されるため、複雑な操作をすることなく災害時の緊急情報を得ることができます。

○配信する情報

避難関係情報・河川洪水関係情報など

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G
☎(84)1111 (内線214)



五霞町公共交通について

3月16日、多目的集会センターにおいて、第6回五霞町地域公共交通会議が開催されました。今回の会議では、国の地域公共交通確保維持改善事業(調査事業)の採択を受け作成した五霞町公共交通ビジョン(案)の協議を行い、五霞町の公共交通に対する基本的な考え方として了承されました。

【主な内容】

○基本方針

「住民の誰もが日頃のお出かけに使える公共交通の提供」を基本方針として、これからもみなさんが五霞町に住み続けるために必要な日常生活(通勤・通学・通院・買物)での移動手段を持続的に提供していきます。

○計画期間

平成24年度から8年間とし、中間年度の平成27年度に中間評価と本計画の見直しを行っていきます。

○計画の目標

- ①「日常生活」に使いやすい公共交通の実現
- ②「誰もが」気軽に使える公共交通の実現

③「移動の選択肢が増える」新たな公共交通の検討

以上の3つを目標として掲げております。

平成24年度からは、目標達成の手段として、既存バスの運行内容の改善、ノンステップバスの導入、障害者・高齢者等に対する移動手段の拡充、新たな公共交通の導入の検討、公共交通の利用促進などを住民のみならずともに行っていくことを考えております。

○お問い合わせ

五霞町公共交通会議事務局
(総務課内)
☎(84)1111 (内線227)



地籍調査事業が実施されます

今年度、新幸谷行政区及び小手指行政区の一部を実施区域として地籍調査事業が行われます。

事業実施に当たっては、事業実施区域内の土地所有者のみならずを対象に事業説明会を実施しますが、ここでは事業実施に先立ちまして、地籍調査事業の内容や流れについてお知らせします。

測量も不確かな部分も多く、土地の実態を正確に把握することができないことがあります。

地籍調査事業とは、土地所有者のみなさんのご協力のもと、このような不確かな部分を修正することを目的とした事業です。本町における地籍調査事業は、平成12年の江川I地区を始めとして、一地区につき3年間を掛けて実施しています。

災害等の復旧に役立ちます
役立ちます。

【境界が確認されない】

万が一、家屋や目印となっていた工作物等が災害によって滅失してしまった場合等、目で見ても自分の土地が判らなくなってしまうことも、地籍調査が完了していれば元の位置を容易に確認することができ、復旧作業が円滑に進められる等、災害復旧時に大いに役立ちます。

【土地所有者のみなさんへ】
本事業の円滑な実施には、土地所有者のみなさんのご理解・ご協力が必要不可欠です。
土地所有者のみなさんには、本事業の趣旨をご理解いただきまして、実施に当たっては所期の目的の達成にぜひご協力をお願いします。

【境界が確認されない】
地籍調査でも境界が確認されない場合や、隣接土地所有者の不立会いにより境界の確認ができない場合は「筆界未定」として処理します。
筆界未定として処理されますと、登記簿上は調査前と変わらない状態ですが、調査後の登記手続について不便が生じる可能性があります。

お問い合わせ
建設環境課 地籍調査G
☎(84)3347 (直通)



※町民のみなさんのご協力で、
地籍の明確化を
実現しましょう！

【地籍調査とは】

人に戸籍があるように、土地にも地番、地目、面積、所有者といったような地籍というものが存在します。

しかし、土地に関する記録として広く利用されている公図の多くは、明治時代の地租改正事業によって作られた地図に基づいて作成されたものであり、土地の境界が不明確であったり、

【地籍調査を行うメリット】

地籍調査事業が実施されることで、土地所有者のみなさんには、主に次のようなメリットが挙げられます。

境界紛争等の色々なトラブル等を未然に防ぐことができます

土地の境界が不明確なため、住民間や官民間において境界紛争等のトラブルが発生する場合があります。

しかし、地籍調査を実施した場合には、土地所有者間で確認された境界に基づいて、地籍測量を行い地籍図を作成しますので、トラブルが発生した場合でも容易に境界線の復元が可能となり、地籍調査時点における境

◆◆◆ 地 籍 調 査 事 業 の 流 れ ◆◆◆

年	項目	予定月	内 容
1年目	事業説明会	9月	・一筆地調査前の大切な説明会です。地籍調査事業について、境界立会い、杭打ち、分筆、合筆等について説明会を開きます。
	一筆地調査	10月	・個人土地境界の立会い、杭打ちを行います。 ・一筆ごとに所在、地番、所有者、地目、土地の形状等について調査します。 ・一定条件が合えば、分筆、合筆ができます。
	測 量	12月～3月	・町委託の測量業者にて、確認した土地(一筆ごと)の杭の位置を測量します。
2年目	面積計算	7月～9月	・杭の測量を基に、面積を測定します。
	閲 覧	2月	・土地所有者の方に、閲覧簿案、地籍図案を閲覧してもらい、誤り等がないか確認してもらいます。(閲覧期間は20日間)
3年目	認証請求	5月	・県知事、国土交通大臣の認証を受けます。
	登記所送付	6月～8月	・認証を受けたものを、登記所に送付し、登記完了後、備付けられます。
	事業完了	9月	・土地所有者全員に、事業が完了したことの通知と、面積計算書を送付します。

※二重線の部分は、土地所有者のみなさんに直接ご協力していただく作業です。
※事業計画ですので、変更する場合があります。

五霞町地域福祉計画を策定

“大きな『絆』があるまち 五霞”

《地域福祉とは》

だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことのできる社会を実現することは、すべての人の願いです。

社会福祉法では、地域福祉の目指すところは、このような社会を実現するために、「個人が人として尊厳をもって、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援する」とこととされます。

これまでも公的な福祉サービスの提供により自立支援が進められてきましたが、各サービスの隙間となる部分については、地域のつながりによる助け合い、支え合いによって成り立ってきました。しかし、近年は五霞町も少子高齢化やコミュニティの希薄化など社会的課題も顕著になり、従来から続く地域のつながりも薄れつつあります。

そのため、地域のつながりや住民活動の重要性を再認識し、住民相互の絆による安心していきいきと暮らせる地域づくりが求められています。

《策定の経緯》

計画の策定に合わせて、15行政区での行政懇談会や、本計画の策定のための基礎資料を得るために20歳以上の町民1,000人、中学生、ボランティア団

体を対象としたアンケートを通して、地域の福祉課題及びニーズの把握等幅広く意見を集めて策定されています。

また、計画について調査・審議するため「五霞町地域福祉計画策定委員会」を組織し、地域福祉について議論を重ね総合的な計画の策定を進めてきました。

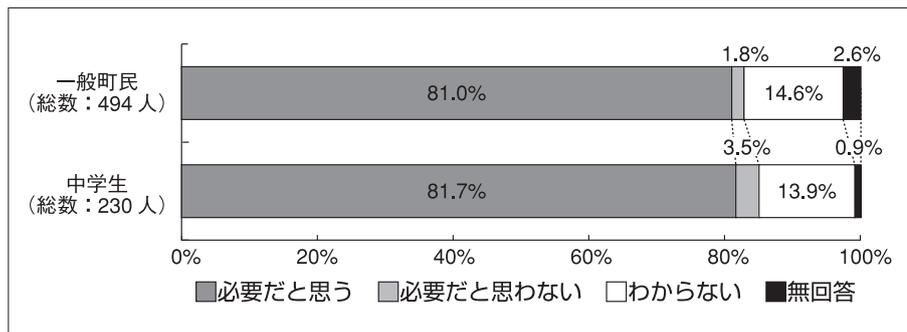
《計画期間》
計画の期間は、平成24年度を初年度とし平成28年度末までの5年間とします。

《計画の目指すところ》

町民一人ひとりが地域で暮らすみんなと一緒に、ともに助け合い、支え合いながら、町民の大きな『絆』によって安心して暮らせるまちづくりを基本理念とします。

基本理念の実現に向けては、行政はもとより、町民、事業者、地域団体、企業などの積極的な関わりが不可欠であり、地域で暮らすみんなが協力・連携して取り組んでいきます。

○住民の支えあいの必要性についてのアンケート結果



「五霞町地域福祉計画素案」に関するパブリックコメント結果公表について

五霞町地域福祉計画素案に対するパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をいただきました。

皆様からいただいたご意見に対する「町の考え方」を取りまとめましたので、五霞町地域福祉計画とともに公表します。

○意見の募集期間 平成24年2月1日から2月10日まで

○募集方法 郵送、FAX、電子メール及び持参による方法

○募集結果 意見総数 1件

○項目別意見数 提出された意見等の要旨及び町の考え方

提出いただいた意見等の要旨	町の対応
最近、特に高齢化が進み高齢者が多くなっていることから、社会福祉関係のことが大事になると思います。町民のみなさんが福祉関係の事を知っていただくには、行政としてもPRしていただきたく思います。	五霞町地域福祉計画の各施策(事業)を推進するにあたっては、行政・町民・事業所・団体等が協働して取り組んでいく必要があります。そのため、計画内容を町民の皆様を知っていただくため、概要版を作成し全世帯に配布するとともに、町の広報紙や町公式ホームページ等を活用して周知の徹底を図っていきます。

■地域福祉計画を町長に答申
大きな『絆』があるまち五霞

3月1日、中川忠理委員長、篠崎悦子副委員長が、染谷町長に答申を行いました。

昨年11月に染谷町長から諮問があり、3回にわたって慎重なる審議を重ね「五霞町地域福祉計画」がまとまりました。

答申を受けた染谷町長は、「地域福祉計画は、福祉に関する一番大きな計画であり、まとめていただきありがとうございます」とお礼を述べました。

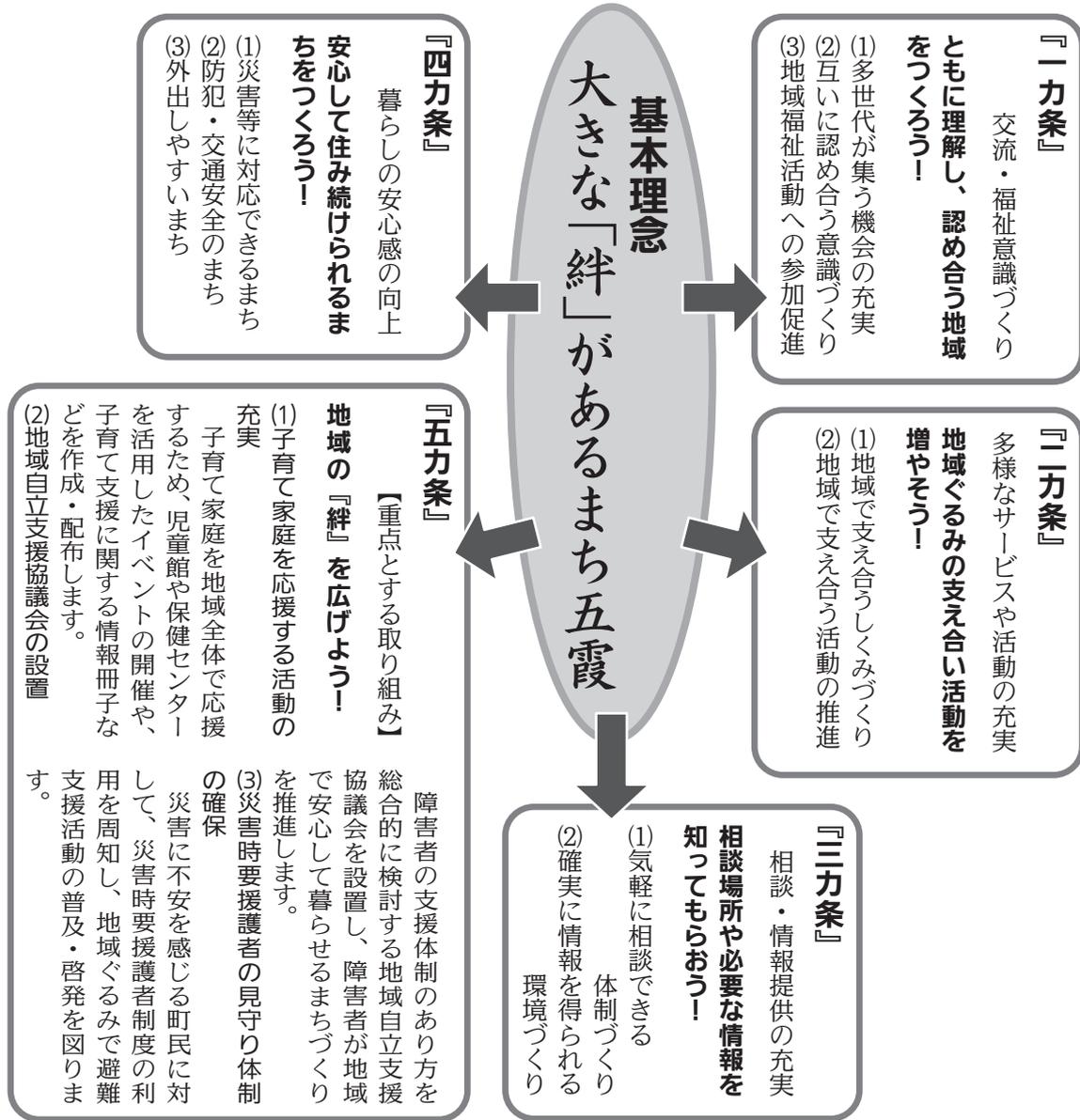
今回策定された地域福祉計画の基本理念(キャッチフレーズ)は、「大きな『絆』があるまち五霞」です。

町民のみなさんが、住み慣れた地域とともに支え合いながら自分らしく安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指していきます。



◆五霞町の大きな「絆」づくり五カ条（基本目標）◆
 基本理念を具体的に推進していくため、五霞町の大きな「絆」づくり五カ条を基本目標として設定し取り組みます。

大きな「絆」があるまち五霞



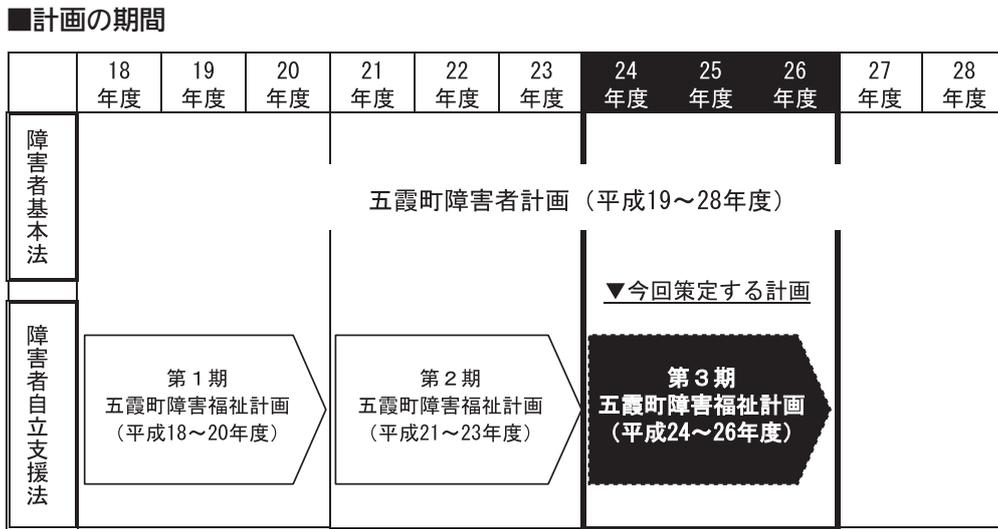
■五カ条 重点とする取り組みのイメージ

- (1) 子育て家庭を応援する活動の充実
- (2) 地域自立支援協議会の設置
- (3) 災害時要援護者の見守り体制の確保



第3期五霞町障害福祉計画 ノーマライゼーション社会の実現

町では、平成19年4月に障害者基本法第11条第3項に基づき「五霞町障害者計画」を策定し、併せて障害者自立支援法第88条第1項に基づく「五霞町障害福祉計画」を策定しました。また、平成21年3月には障害者自立支援法に基づき「五霞町障害福祉計画の見直しを行いました」。



町障害福祉計画」の見直し時期となったことから、障害福祉サービス・相談支援及び地域生活支援事業の種類と量の確保に関する新たな計画として、平成24年度から平成26年度までの3カ年を計画期間とする「第3期五霞町障害福祉計画」を策定しました。

現在、国では「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」に基づいて、障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図っているところです。しかし、障害者の地域での安心した暮らしを支援するための施策は継続されなければならず、引続き本町における障害者福祉の基本理念「ノーマライゼーション社会の実現」に基づき誰もが暮らしやすい地域づくりを推進するものです。

主な内容

◎数値目標の見直し

第2期障害福祉計画（平成21年度から平成23年度まで）の現状の把握と地域における課題等を踏まえ、第3期障害福祉計画として、福祉サービスの見込量や方策を定めました。

◎計画の推進に向けて

①五霞町地域自立支援協議会の設立

地域における障害者施策を推進するためには、様々な社会資源を有効に活用することが重要です。そのために、県、医療機関、企業、教育機関など関係機関が情報を交換し、連携を強化する必要があります。

これまで、本町では地域の障害福祉に関する協議の場として、定期的にサービス調整会議及び在宅ケアチーム会議を開催してきました。

今後は、町の実情に応じた体制整備の方向性を検討する中心的な役割として、「五霞町地域自立支援協議会」を立ち上げ、障害福祉サービス全体の調整・連携の核として、地域の实情に応じた運営を図っていきます。

②相談体制の充実

障害のある方が、できる限り身近なところで総合的な相談を受けられるよう、相談機関の確保と周知に努めるとともに、障害のある人や家族を継続的に支援するネットワークの整備に努めます。

③就労支援の推進

地域の就労移行支援、就労継続支援の事業者との情報交換を深めるとともに、茨城県が行っている各種の就労支援事業の普及啓発と利用促進に努めます。

④五霞町社会福祉協議会との連携強化

五霞町社会福祉協議会は、地域福祉の担い手として重要な役割を果たしています。

⑤福祉人材の確保

新たに指定障害福祉サービスとして創設される地域移行支援

⑥虐待防止の推進

「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」が施行されることに伴い、障害者虐待の相談窓口となる市町村障害者虐待防止センターの機能を確保します。

⑦障害福祉制度の普及・啓発、情報提供の推進

今後、国では障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえ、障害者に係る制度の改正等が行われる見込みです。そのため、引続き障害福祉制度の普及・啓発、情報の提供を推進していきます。

⑧計画の進行管理

障害福祉計画を着実に推進していくため、「五霞町地域自立支援協議会」にて、本計画の達成状況等を報告し、適宜、計画の点検・評価を行っていきます。

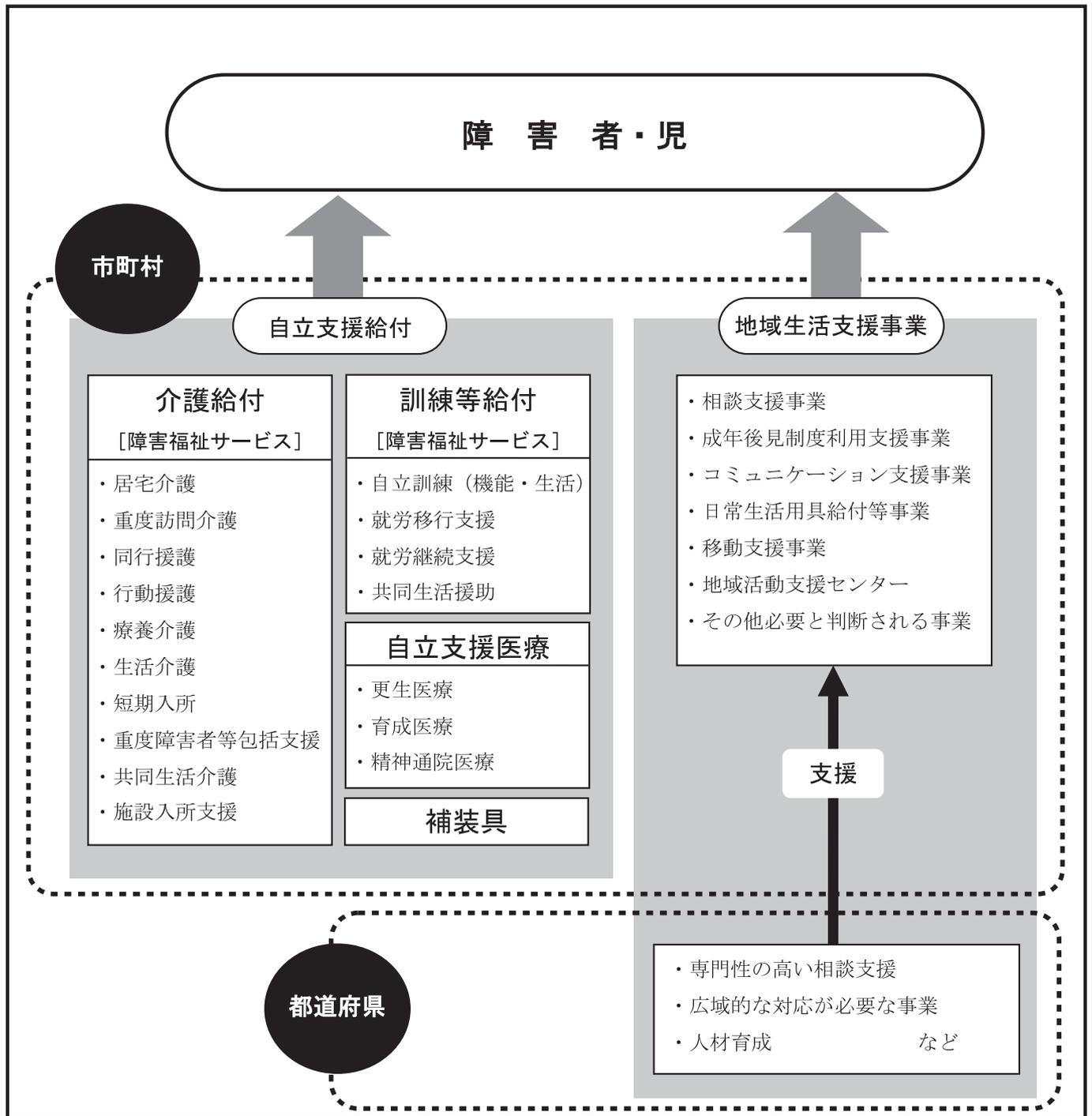
や地域定着支援は、障害者が地域で自立して生活するうえで重要な役割を担っているため、地域の相談支援事業者と連携を強化し、きめ細かな相談体制、調整等が行えるよう、福祉人材の確保に努めます。

⑧計画の進行管理

障害福祉計画を着実に推進していくため、「五霞町地域自立支援協議会」にて、本計画の達成状況等を報告し、適宜、計画の点検・評価を行っていきます。

■障害福祉サービスについて

障害福祉サービスは自立支援給付、地域生活支援事業からなります。



■第3期五霞町障害福祉計画を町長に答申

3月1日、五霞町障害福祉計画策定委員会 篠崎悦子委員長が、染谷町長に答申を行いました。

昨年11月に染谷町長から諮問があり、3回にわたって慎重なる審議を重ね「第3期五霞町障害福祉計画」がまとまりました。

答申を受けた染谷町長は、「同時に策定しました「五霞町地域福祉計画」と整合性を図りながら、町民と行政、地域関係者の協働により、障害者の地域での安心した暮らしを支援するため、障害のある人もない人も、社会の一員として、互いに尊重し、支え合いながら、地域で生活していけるまちづくりを推進してまいります。」とお礼を述べました。

教育委員の異動について

3月21日付けで中川忠理教育委員が退任され、3月22日付けで小村隆宜氏が教育委員に就任されました。

また、鈴木昇教育委員におかれましても、3月22日付けで再任されました。

(敬省略)

鈴木 昇
川妻1636番地1

小村 隆宜
元栗橋1200番地



鈴木委員

小村委員

五霞町B&G海洋センターが表彰されました



平成23年度、五霞町B&G海洋センターがB&G財団の評価で最上位の「特A」表彰を受けました。この評価は、平成15年度からB&G財団が所管する全国約480カ所のB&G海洋センターの事業実施状況、利用状況など50項目以上を点数化し、6段階で評価するもので、今回の表彰では、五霞町の平成22年度運営内容が評価されました。

これも、利用者の方々の各種事業への参加、施設の適正利用、マナー向上等へのご協力の結果です。今後も、B&G海洋センターは、各種体育活動の拠点になるよう活動、運営するとともに、利用者みなさんにおいては、今まで以上に、更なるスポーツ活動の場としてご利用くださいますようお願いいたします。

五霞近隣スポーツ少年団新人大会が行われました

1月7日から3月18日にかけて、第25回五霞近隣新人大会が行われ、4県18市町村44チーム総勢約1,300名を当町に招き、バレーボール、ミニバスケットボール、軟式野球、サッカーの4種目が盛大に開催されました。

各種目とも5年生以下の新人大会とは思えない好プレーが続き、熱戦が繰り広げられました。

小さな体で懸命にプレーする様子に、観衆の保護者の方々は大きな声援を送っていました。

当町では、7月にも近隣大会が開催されます。半年で子どもたちがどれくらい成長するか、今から楽しみです。



義援金が送られました

3月9日、五霞中学校PTAから託された88,808円が北茨城市教育委員会に届けられました。この義援金は、昨年10月29日の五霞中学校文化祭「かすみ祭」でのチャリティバザー収益金で、五霞中学校PTAのみなさんご厚意により、県内で東日本大震災の震源に最も近かった北茨城市内でも低地に位置する関南小学校に送られました。



常陽銀行境支店から防犯ブザーの寄贈がありました

4月3日、常陽銀行境支店から平成24年度に小学校へ入学した新1年生全員に対して、防犯ブザーの寄贈がありました。

この寄贈については、平成17年から継続して行われており、児童一人ひとりの安全確保に貢献していただいております。



空中放射線量測定用のモニタリングポストが設置されました

国が福島県及び隣県の各市町村に設置を進めていた空中放射線量測定定点測定用「可搬型モニタリングポスト」が役場庁舎南側に設置されました。これは24時間体制で空中放射線量を測定するもので、4月から運用を開始しています。

この機器は、前面に設置された掲示板により現在の空中放射線量（高さ1m）の時間当たりの数値を目視で確認することができ、測定結果は文部科学省のホームページにて確認することができます。

（表示単位はマイクロシーベルト）
お問い合わせ

総務課 行政G・防災
 ☎ 841111（内線214）



五霞町スポーツ少年団卒団式・講習会が行われました

3月17日、海洋センターにおいて町スポーツ少年団の卒団式が開催され、4団体13名の6年生が活動の締めくくりとして、卒団式に出席しました。

式では、スポーツ少年団本部長や教育長、指導者代表の方々から6年生へ心のこもった言葉が贈られました。また、卒団生代表の五霞MAX（男子バスケットボール）スポーツ少年団から、お世話になった方々へ感謝の言葉がありました。最後に、式に出席した団員、指導者及び父母から拍手で送り出されました。少年団活動で学んだことは、中学校生活でも大きな力となるでしょう。

式終了後には、スポーツ少年団講習会を開催し、怪我をした場合の応急処置や心肺蘇生法（AED）などを学びました。



卒団されたみなさん

春の交通安全運動キャンペーンを実施しました

3月29日、東京電力変電所前（元栗橋）において、春の全国交通安全運動（4月6日から15日まで）に先立ち、境地区交通安全協会五霞支部、五霞町交通安全母の会、境警察署による春の交通安全運動キャンペーンを実施しました。当日は、交通安全のチラシや啓発品を配布し、飲酒運転根絶、子どもと高齢者の交通事故防止等をドライバーに呼び掛けました。

また、期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『上げた手に 気づいて止まる 思いやり』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。



五霞中学校交通安全教室が開催されました



4月11日、五霞中学校全校生徒を対象に五霞中学校体育館及び駐輪場にて、境警察署交通課、県交通安全教育講師 枝先生、境地区交通安全協会五霞支部及び五霞町交通安全母の会の方々の協力のもと、五霞中学校交通安全教室が実施されました。

当日は、境警察署交通課から「交通事故の現状と中学生の交通事故について」、枝先生から「安全な自転車の乗り方のポイント」について交通講話がありました。

また、自転車点検では自分できると正しい点検方法を学びました。最近では、県内でも自転車による交通事故が多発していますので、安全な自転車で正しい運転を心掛けましょう。

児童館 ごどものひろば



春休みお楽しみ会

西児童館では、3月23日に「春休みお楽しみ会」を行いました。

最初にしっぽ取りおにごっこでプレイルームを元気に走り回り、次のペットボトルたおしでは、集中して新聞紙のボールをペットボトルにあてて倒しました。



最後はお楽しみのおくじ引きです。紙袋に入ったお菓子やハンカチなどが当たり、みんなうれしそうにしていました。

お楽しみ会



南児童館では、3月23日に「お楽しみ会」を行いました。初めになぞなぞやクロスワードのゲームを行いました。なぞなぞの答えが分からない時は、同じチームの子に助けを求め、一緒に考えて答えをだしました。

次に風船運びゲーム。巨大風船を手を使わずに2人組で運びます。困った時は「助けて」と言い、助けてあげようとする優しい気持ちなど、ゲームを通して学べた「お楽しみ会」でした。最後に豚汁を食べ楽しいひと時を過ごしました。

5月の行事予定

- 西児童館 ☎(84)2321
 - ・手作りクッキング 10日(木)
 - ・勝ち抜きジャンケン 17日(木)
 - ・ちびっこ広場 18日(金)
 - ・避難訓練 25日(金)
 - ・ドッジボール大会 28日(月)
- 南児童館 ☎(84)3456
 - ・ドッジボール大会 7日(月)
 - ・ママといっしょ 10日(木)
 - ・しっぽ取りゲーム 14日(月)
 - ・ママといっしょ 17日(木)
 - ・ドミノ積み挑戦 21日(月)
 - ・ママといっしょ 24日(木)
 - ・みんなでクッキング 28日(月)



思いやりの心で明るい社会を

ぼくにとって、大切な人たち

五霞東小学校
児童作文

つも心配してくれていたおばあちゃんはどうなってしまったのかがとても心配になりました。おばあちゃんは救急車で病院に運ばれました。でも、救急隊員の人たちのおかげで、大きなしょうがいものこりませんでした。

少し言葉が出にくくなって、話がかうまくできませんが、体は前と同じように動かすことができました。入院しているおばあちゃんには、ぼくたちがお見舞いに行くと、一生けんめい不自由な言葉でぼくたちに話しかけてくれます。でも、話の内容は、いつもぼくたちを心配している話ばかりです。

元気なときは、おばあちゃんのことを「うるさいなあ。」とか「話すのがめんどうくさいなあ。」とか思っていました。自分が入院して大変なのに、ぼくやお兄ちゃんのことを心配してくれているおばあちゃんやさしさがちよつとうれしくなりました。

それは、3月の出来事です。夕飯を食べているとき、とつぜん、近所に住んでいるおじいちゃんから電話が入りました。電話に出たぼくは、おじいちゃんのこととはちがう話し方にびっくりしながら、何が起ったのかちよつと不安になりました。おばあちゃんが急にたおれてしまい、話ができなくなったという連絡でした。あわてて、お父さんとぼくは、おじいちゃんの家に行きました。台所でたおれているおばあちゃんには、目は開いていて、何かを話そうとしていました。体が動きませんでしたが、ぼくは、初めて見るおばあちゃんの姿にびっくりしたのと同時に、こわくなくなってしまいました。いつも学童に迎えに来てくれたり、いっしょに買い物に行ったり、ぼくとお兄ちゃんのことをい

(No.441)

ごかのお知らせ

お知らせ

■環境美化運動の実施について

(建設環境課)

環境美化運動を次とおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

○日時



5月27日(日)

午前8時から ※小雨決行

※延期の場合は防災行政無線により午前7時5分に放送し、6月3日(日)に順延となります。

○お問い合わせ

生活環境G (内線296)

■平成24年度町県民税について

(町民税務課)

平成24年度の町県民税(住民税)は、平成23年中の収入をもとに課税されます。

特別徴収(給与天引き)の方は5月中旬、普通徴収(各自で納付)、年金特徴(年金天引き)の方は6月中旬に納税通知書を発送します。

○お問い合わせ

税務G (内線254)

■軽自動車税は納期限までに納めましょう

(町民税務課)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。納税通知書が届きましたら、納期限5月31日(木)までに納付してください。納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保管してください。

心身に障害のある方が所有する軽自動車または心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、納期限の7日前である5月24日(木)までに申請することにより、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請と併用はできませんので、ご注意ください。

○減免申請の際、持参するもの

障害者手帳、運転免許証
納税通知書、印鑑

※減免申請書は町民税務課(窓口④)に用意してあります。

○お問い合わせ

税務G (内線251)

■倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

(町民税務課)

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。この軽減措置を受けるためには、次のとおり申請が必要となります。

○対象者

- ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)
 - ②雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職)
- として失業給付を受ける方

○申請方法

公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、町民税務課②窓口へ申請してください。

※離職日によって軽減される期間が異なりますので、申請の際に確認ください。なお、すでに申請されている方は新たに申請される必要はありません。

○お問い合わせ

町民G (内線233)

■乳がん・子宮がん検診のお知らせ

(健康福祉課)

2月に配布した平成24年度健康診断調査票兼申込書で申し込みをした方には、今月中旬に受診券(はがき)を発送します。

転入等により申し込みをしていない方は、5月7日(月)から11日(金)までの間に保健センターにご連絡ください。

また、受診日時等の変更を希望する方は、お早めに保健センターまでご連絡ください。

なお、人数に限りがあるため、希望日に申し込みや変更ができない場合があります。

○検診日

- ・ 6月7日(木)、8日(金)、9日(土)
- ・ 23日(土)、24日(日)
- ・ 7月19日(木)、20日(金)

○検診場所

保健センター

○受付時間

受診券に記載してあります。

○検診自己負担金

- 【乳がん検診】
- ・ 40歳〜49歳の方でマンモグラフィ2方向の方 2,000円
 - ・ 30歳以上 1,000円
 - ・ 70歳以上 500円

【子宮がん検診】

- ・ 20歳以上 1,000円
- ・ 70歳以上 500円

※生活保護を受給している方は、自己負担金はありませぬ。受診

券が届きましたら、差し替えますので、受診券をお持ちのうえ、健診日以前に保健センターまでお越しください。

○持ち物

- ・ 自己負担金
- ・ 受診券はがき
- ・ 靴下(スリッパの用意がありませんので持参してください)
- ・ バスタオル一枚(乳がん検診を受ける方)
- ・ スカート(子宮がん検診を受ける方)

※しこり等の自覚症状がある方は、検診ではなく、お早めに医療機関で受診してください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84) 1910

■児童扶養手当及び特別児童扶養手当額の改定について

(健康福祉課)

平成24年度の児童扶養手当及び特別児童扶養手当額については、次のとおりとなります。

○児童扶養手当

(対象児童一人のとき)

・全部支給(月額)

41, 430円

・一部支給(月額)

41, 420円から

9, 780円

○特別児童扶養手当

1級(月額) 50, 400円

2級(月額) 33, 570円

○お問い合わせ

社会福祉G(内線236)

■離乳食教室のお知らせ

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時

5月15日(火)
午前10時から11時30分まで

(午前9時45分受付)

○場所

保健センター

○対象者

4〜6カ月児とその保護者(町内在住の方)

○内容

離乳食のお話・試食・子育て講話など

○定員

10組(先着順)

○お申し込み期限

5月11日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ 保健センター ☎(84)1910

■農用地区域からの除外申請を受付します

(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外手続が必要です。

除外した後、更に農地転用、開発許可申請等も必要になります。

申請のあった土地は、要件や他法令との関係から必ずしも、ご希望に添えない場合があります。

受付は年3回(2月・6月・10月)です。スムーズな手続が行えるように、申請される前に一度ご相談ください。

①受付期間
6月1日(金)から29日(金)まで

②受付場所
産業課

③提出部数
3部(原本1部、写し2部)及び各種証明書類

④お問い合わせ
地域産業G(内線261)

■カラス駆除の実施について

(産業課)

有害鳥獣(カラス)の銃器による駆除を次のとおり実施します。

○1回目

5月20日(日)

○2回目

6月3日(日)

両日とも日の出から日の入りまで(悪天候でも実施します)

※環境美化運動の時間は駆除を中断します。

○実施区域
五霞町全域

○お問い合わせ

地域産業G(内線261)

■町税等夜間収納窓口開設のお知らせ

(町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方のために、収納窓口の時間を延長します。

①日時
5月31日(木)
午後5時15分から7時まで

②場所・お問い合わせ
①町民税務課窓口

③教育委員会窓口
④給食費 ☎(84)1462

⑤川妻浄水場窓口
⑥上下水道料金、下水道受益者負担金 ☎(84)3000

⑦5月1日から7日まで
は憲法週間です

(総務課)

5月3日の憲法記念日を中心に5月1日(火)から7日(月)までの1週間を憲法週間とし、関係機関では人権尊重思想の普及高揚に努めています。

基本的人権の尊重は日本国憲法の重要な柱の一つであり、すべての人の人権が尊重される社

会が実現されなければなりません。

憲法週間に当たり、身近で起こる差別や偏見について一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。

みんなで築こう 人権の世紀
〜考えよう相手の気持ち
育てよう 思いやりの心〜

水戸地方法務局
茨城県人権擁護委員連合会

お知らせ

■消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

○日時
5月9日(水)

午前9時から午後4時30分まで(ただし、正午から午後1時を除く)

○場所
役場小会議室

○お問い合わせ
地域産業G(内線262)

■生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しております。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター

・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンター

までお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

■人権擁護委員による「全国一斉特設相談」を実施します

(総務課)
昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓

発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。全国人権擁護委員連合会では、6月に「全国一斉特設相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受けます。

募 集

■B&G「海洋体験セミナー」・「親子ふれあい体験セミナー」参加者募集

(教育委員会)

B&G海洋センターでは、次のとおり平成24年度 B&G財団事業への参加者を募集します。みなさんの参加をお待ちしております。

○研修先 (両セミナー共通)

沖縄県北部地区

(研修内容の詳細は要項を確認のこと)

◆「海洋体験セミナー」

○日 時 (どちらかを選択)

7月25日(水)から29日(日)まで

4泊5日

8月17日(金)から21日(火)まで

4泊5日

○対象者

小学校5年生から

中学校3年生まで

(現地研修活動や団体生活に支障がない方)

○参加費

1人 67,000円

※在住・在校生2名に限り、内

一部(15,000円)を町

で助成。申込多数の場合は抽選。

◆「親子ふれあい体験セミナー」

○日 時

8月2日(木)から5日(日)まで

3泊4日

○対象者

小学校3年生から6年生まで

とその保護者(現地研修活動や団体生活に支障がない方)

○参加費

親子1組 98,000円

(保護者1人子1人)

※在住・在校生とその保護者1

組に限り内一部(15,000円)を町で助成。申込多数

の場合は抽選。

○お申し込み方法

5月23日(水)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入しお申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533

■第18回B&Gソフトバレーボール大会参加チーム募集

(教育委員会)

○日 時 6月10日(日)

午前9時受付

○場所 B&G海洋センター

○参加資格

・ミックスの部

中学生以上の男女2名ずつ

・女子の部
中学生以上の女子4名
男子の部
中学生以上の男子4名

※各チーム登録は6名までとします。また、2部門に登録することはできません。

○参加費 1チーム

1,000円(当日徴収)

○お申し込み方法

5月25日(金)までに、海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533

■我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募

用紙に写真を添えてお申し込み

ください。

なお、掲載は受付順となつて

おり、一度掲載された方は見送

らさせていただきます。

○お問い合わせ

企画政策G(内線227)





■平成24年度 第1回甲種防火管理新規講習会のご案内

- 日時 6月14日(木)・15日(金)
午前9時から
午後4時30分まで
- 場所 古河市中央運動公園
総合体育館会議室
(古河市下大野2528)
- 受講料 4,000円
(テキスト代含む)
- ※申請受付時に徴収
- 定員 70人
- 申請受付 5月14日(月)
午前8時30分から(印鑑持参)
※定員になり次第締切ります。
- 申請先・お問い合わせ
古河消防署予防係
☎(47)0120

■食品中の放射性物質に係る規格基準について

昨年3月に発生した福島原発の事故を受け、厚生労働省は、昨年3月17日に、緊急的な措置として原子力安全委員会により示されていた「飲食物摂取制限に関する指標」を食品中の放射性物質に係る食品衛生法上の暫定規制値として設定しました。

その後、食品安全委員会による食品健康影響評価及び薬事・食品衛生審議会の審議を経て、食品中の放射性セシウムに係る新基準が設定されました。この新しい基準は、本年4月1日から施行されました。

○放射性セシウムの新基準値※2

食品群	基準値
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

(単位：ベクレル/kg)
※2 放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含めて基準値を設定

○放射性セシウムの暫定規制値※1

食品群	規制値
飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	

※1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

なお、一部食品(牛肉、米、大豆等)に経過措置が設けられておりますので、ご留意願います。不明な点等については、茨城県保健福祉部生活衛生課 食の安全対策室または県内保健所へ

ご相談ください。詳細については、次のリンク先を参照願います。
厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/shinsai/jouhou/shokuhin.html>
消費者庁ホームページ
http://www.caa.go.jp/jisin/pdf/120315_1.pdf
茨城県食の安全情報WebSite
<http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/index.cgi>

■第61回利根川水系連合水防演習開催のお知らせ

- 日時 5月19日(土)
受付開始 8時30分から
(雨天決行)
- 場所 久喜市栗橋地先
- 内容 「地域防災力の向上を目指して」をテーマに利根川栗橋流域水防事務組合水防団による水防工法演習、地域住民による避難訓練、久喜市婦人防火クラブ・久喜市赤十字奉仕団による炊き出し訓練等を実施します。
- 主催 国土交通省・埼玉県・千葉県・栃木県・群馬県・茨城県・東京都・神奈川県・久喜市

※演習当日は、会場周辺の道路が渋滞することが予想されます。地域のみなさんにはご不便をお

掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
○お問い合わせ
利根川上流河川事務所
☎0480(52)3952
埼玉県河川砂防課
☎048(830)5137

■猿島コミュニティセンターターニアビクス講座参加者募集

- 開催期間 5月15日(火)から6月15日(金)までの毎週火・金曜日
- ・火曜日(全5回)午後1時15分から2時15分まで
- ・金曜日(全5回)午後7時から8時まで
- 内容 音楽に合わせ水の特性を生かした水中運動
- 参加資格 高校生以上
- 参加人数 先着20名程度
- 参加費 入場料のみ(大人1回200円)
- お申し込み方法 当日受付にて申し込み
- お問い合わせ 猿島コミュニティセンター
☎(87)7223

■自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者の方に課税されます。

納税通知書が届きましたら、5月31日(木)までに納付してください。昨年と同様、コンビニ納税も可能です。
なお、身体障害者等の方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制度があります。ただし、受付期間が納期限の5月31日(木)までですので、ご注意ください。

- お問い合わせ 茨城県筑西県税事務所
収税第二課
☎0296(24)9190

■古河駐屯地創立58周年及び第1施設団創隊51周年記念行事のお知らせ

- 日時 6月3日(日)
午前9時から午後3時まで
- 場所 古河駐屯地
- 内容 記念式典、模擬戦闘訓練、アトラクション、ちびっこ広場、装備品試乗・展示等
- ※当日は、混雑が予想されますのでお車の場合はなるべく乗合わせてご来場ください。
- お問い合わせ 陸上自衛隊古河駐屯地広報班
☎(32)4141

古河駐屯地を一般開放し、地域住民との親睦をより一層深めるとともに、自衛隊に対しご理解を得るため、次のとおり記念行事を開催します。

The 健康応援隊!.....♡

いのちをつなげよう

30,651人。

平成23年に、日本国内で自殺によって亡くなられた方の数です。日本では、平成10年から14年続けて、3万人以上の方が自殺により尊い命を断っています。自殺は、個人の自由な意志や選択の結果ではなく、様々な悩みや問題が複雑に絡み合い、心理的に追いつめられた末の死です。

自殺を考えている人は、悩みを抱えながらも何らかのサインを出しています。このサインに気づくことが自殺予防につながります。あなたのまわりの人の様子がいつもと違つとき、「眠れてる?」「疲れてない?」と声をかけてみてください。

声をかけて話ができる状況になつたら、**相手の話をよく聴きます(傾聴)**。誰でもいいから話すのではなく、あなただから話せるのです。聴くときは、先入観を持たずに、ゆっくり聴きます。相手の言葉や気持ちをそのまま受け止め、共感します。話を聞いたら「つらかったね」「大変だったね」と相手の気持ちに寄り添いましょう。話を聴いた後、抱えている悩



みや問題に応じた専門の相談機関に連絡するように促します(つなぐ)。どこに相談したらよいかわからないときは、保健センターにご相談ください。相談は本人でなく家族などの身近な人でも大丈夫です。自殺者の90%にうつつの症状がみられます。自覚症状があり、1週間以上続くときは、受診が必要です。これも自殺予防につながります。そして、寄り添いながら、じっくりと**見守り**しましょう。「頑張つて」は、かえってプレッシャーになります。あまり指示はせず、相手に合った解決の方法と一緒に探します。思いつめていた問題・抱えていた問題がすぐに解決することはありません。心や身体の負担が少しでも軽減していくように配慮し、あせらず温かく見守りましょう。

自殺は、特別な人の特別な問題ではなく、誰の身にも起こり得ることです。誰かのこころが悲鳴をあげていたら、しっかりと受け止めてあげてください。(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

しずかちゃんて話そう大作戦

五霞西小学校

「おい!どけよ!」「早くしろよ!」こんな言葉が聞こえることがありますか。これでは、言われた相手はよい気持ちではありません。お互いが気持ちよく生活できて、仲良しになれる。そんな言葉遣い(自己表現の仕方)の勉強を一昨年からのドラえもん登場人物をモデルにして「しずかちゃんて話そう」というテーマで取り組んでいます。

まず、自己表現の仕方を3つのタイプに分けて考えました。

①**攻撃的な自己表現**これは、文頭に表したような言葉遣いで相手のことを考えずに、自分のことだけを主張する自己表現です。(ジャイアンタイプ)

②**非主張的な自己表現**これは自分の思ったことを我慢して、しっかりと伝えることができる自己表現。(のび太君タイプ)

③**適切な自己表現**さわやかで相手の気持ちを害さない自己表現のことです。自分の考えや気持ちを率直に正直に、その場にあった適切な方法で表現します。相手のことも自分のことも大切に考えた自己表現です。(しずかちゃんタイプ)

この学習(トレーニング)では、「どけよ」「早くしろ」などを「乱暴な性格だ」と捉えるのではなく、「乱暴な言葉を間違つて身につけてしまった。」と捉えます。その間違つて身につけてしまつた

た言葉遣いを「相手も自分も大切にしたい自己表現」に変えていく学習をしてきました。

◎活動例「給食の配膳に並んでいたら、横から入られてしまいました。」そんなとき「なんだよ。どけ!」「おい!ぶざけんな!」では、気持ちよく生活できません。それを、適切な表現で伝えると...

トレーニング後の児童の考え

○「わたし、ずっと並んでたから、後ろに回ってくる?」

○「ねえ、横入りしないで。順番だから、後ろに並ぼうよ。」

○「横から入ったら、よくないと思うよ。後ろに回ってね。」

○「ジャイアンになつてるよ、後ろに並んだほうがいいよ!」

○「みんな並んでるんだから、みんないやな気持ちになるよ。だから、後ろに行った方がいいと思うよ。」

しずかちゃん(さわやかさん)で伝えることで、相手も自分も気持ちよく生活ができる事をロールプレイ(劇)をとおして、少しずつ身につけています。

西小の児童みんながしずかちゃんのように、さわやかであたたかい学校を目指しています。



ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長(直通)
FAX 84-1550
●総務課広報担当
☎84-1111(内線227)



5月の納税

納期限:5月31日(木)です

固定資産税	1期	町民税務課 税務 G 内線252
軽自動車税	全期	町民税務課 税務 G 内線251
保育料	5月分	健康福祉課 社会福祉G 内線237
学校給食費	1・2期	教育委員会 学校教育G ☎84-1462
自動車	全期	筑西県税事務所 ☎0296-24-9190

人口と世帯 ※()内は前月比

総人口 9,365人(-14)
男 4,693人(-11)
女 4,672人(-3)
世帯数 3,113世帯(+11)
(4月1日現在 住民基本台帳より)

日	月	火	水	木	金	土
		1 缶類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	2 可燃ごみ	3 ビン類・ペットボトル 憲法記念日	4 可燃ごみ みどりの日	5 子どもの日
		西南	西南	西南	西南	西南
6	7 可燃ごみ ドッジボール大会 (南児童館) 道の駅ごか(定休日)	8 紙類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	9 可燃ごみ 消費生活相談窓口 午前9時～正午 午後1時～午後4時30分 (役場)	10 不燃性粗大ごみ 手作りクッキング (西児童館) ママといっしょ (南児童館) ふれあいアート教室 (保健センター)	11 可燃ごみ すくすく相談 (保健センター)	12
西南	西南	西南	西南	西南	西南	輪番休日
13	14 可燃ごみ しっぽ取りゲーム (南児童館)	15 缶類 離乳食教室 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	16 可燃ごみ パパママ教室同窓会 (保健センター)	17 ビン類・ペットボトル 勝ち抜きジャンケン (西児童館) ママといっしょ (南児童館)	18 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館)	19
友愛	西南	西南	西南	西南	西南	西南
20 カラス駆除(1回目) (町内全域)	21 可燃ごみ ドミノ積み挑戦 (南児童館) 成人健康相談 (保健センター) 道の駅ごか(定休日)	22 可燃性粗大ごみ 2歳児歯科健診 (保健センター)	23 可燃ごみ	24 不燃ごみ ママといっしょ (南児童館)	25 可燃ごみ 避難訓練(西児童館)	26
西南	西南	西南	西南	西南	西南	西南
27 環境美化運動 (町内全域)	28 可燃ごみ ドッジボール大会 (西児童館) みんなでクッキング (南児童館)	29 缶類	30 可燃ごみ	31 ビン類・ペットボトル 町税等夜間収納窓口 (各窓口)		
西南	西南	西南	西南	西南		

小児医療輪番制 西南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111 友愛：友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000
 ※輪番日及び時間…月・火・水・木・土曜日：午後6時～午後11時、日曜日・祝日：午前9時～午後4時
 ※実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンターでも小児医療を対応しています。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分～23時30分
 休日の昼間/9時00分～17時00分
#8000 (プッシュ回線の固定電話・携帯電話から) ※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
☎029(254)9900 (すべての電話から)

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター
 医療機関をお探しのときは……
☎029(241)4199 (年中無休/24時間)

よしあき
由暁くん
 平成22年2月27日生
 細井文暁・由佳さん
 (小福田)の長男
 (父母のひと言)
 大きくなっても今まで同様明るい笑顔を
 絶やさずに、我が家に幸せを呼び込んで
 ください。



このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。

東日本大震災義援金について
 平成24年9月30日(日)まで受付期間を延長いたします。
 引続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。
 ○義援金送金額
 1,169,015円(4月9日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

▼申請・請求できる方▼

- 住 民 票 ……本人及び同一世帯の方
- 戸 籍 謄 本・抄 本 ……本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印 鑑 証 明 ……印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965



ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>
 Eメール mail@town.goka.lg.jp
 本行/五霞町役場 〒306-0392
 茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280(84)1111(代)